

「新年明けましておめでとうございます。」

今年も宜しくお願いいたします。



支所長・公民館長
栢原 俊明です。

今年で二年目を迎えます。頑張ります。



支所職員

温品 賢治です。

帰宅して毎日散歩をして健康管理に気をつけています



支所職員

山本 並子です。

特に体調の維持、管理に気をつけています。



公民館主事

藤本 敏路です。

六十歳になりました
第二の人生のスタートです。

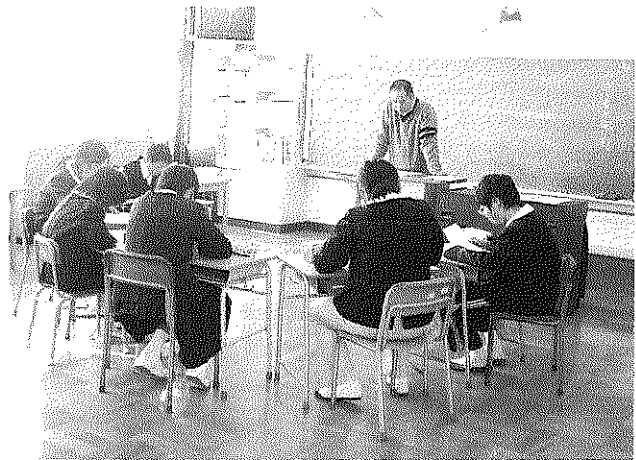
「成人おめでとうございませう」

本年度、大道理地区から一名の方が成人式を迎えられました。

河内 辻 拓也 さん

「人権授業参観・講演会」開催

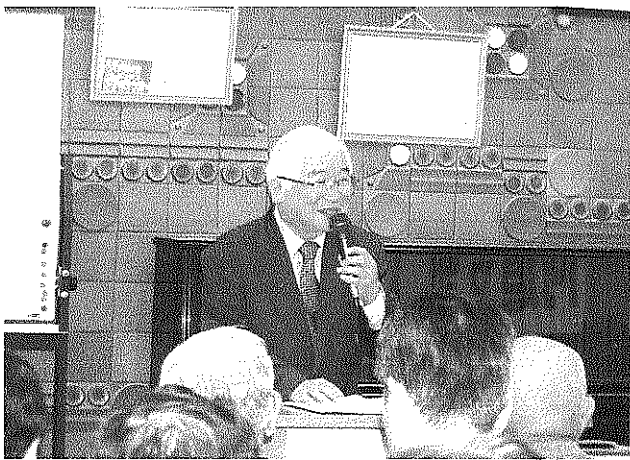
北部ブロック向道支部人権教育推進協議会主催の人権についての授業と講演会が一月十八日(金)十三時三十分から大道理小学校で開催されました。



授業は、大向小学校の児童と合同で低学年、中学年、高学年の3グループに分かれて行われました。

先生から出されたテーマ毎に自分の感じた事や思ったことをノートに書き込んだり発表し合ったりしていました。

大向、大道理小学校の合同参観日にされていたこともあり保護者の方々も多く参加され、児童の授業を熱心に聞入っておられました。



その後に行われた講演会には、元KRY山口放送アナウンサーの岡本修二さんを講師にお招きして「自分を見つめなおすことから」と題してお話しをお聞きしました。

日常、ささいな一言や態度が身近な夫や妻、子ども、両親に不快な思いをさせたことは無いのか、その

ことが人権を傷つけることになっていないか、今一度、考え直してみてください。と言った内容でした。

「よくする会新年会」開催



一月十三日(日)十一時から大道理公民館で「よくする会新年会」が開催されました。当日は三十五名の方々が参加をされ地区の情報交換などで一時を過ごされました。

《警察だより》

落とし物や忘れ物のとり扱い方法を定めた「遺失物法」が改定されました。

□ 保管期間は三ヶ月

警察に拾得物が届けられた場合の保管期間が三ヶ月になりました。

□ 落とし物や忘れ物の情報をインターネットで十二月十日以降山口県での拾得物に関する情報はホームページで公表されます。

□ 個人情報が入った物については、所有権を取得できません。

携帯電話やカード類などの拾得物は、個人情報の観点から、落とし主が見つからない場合でも拾得者に所有権が移転しません。

□ 傘や衣類など大量安価な物は売却等の処分二週間以内に落とし主が見つからない場合は、売却等の処分ができることになりました。